

最高裁秘書第5835号

令和元年12月24日

林弘法律事務所

弁護士・山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

10月15日付け（同月16日受付、第014348号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

平成31年1月10日付け証明書（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（氏名等）及び公にすると今後的人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある情報（氏名等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号ニに定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

平成 31 年 1 月 10 日

日本弁護士連合会事務総長 殿

最高裁判所事務総局人事局長 堀 田 眞哉

証 明 書

下記の者は、平成 31 年 4 月 1 日付で、判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律第 2 条第 1 項の規定により、弁護士職務経験を開始する予定である。

記

